

学校施設利用時の感染防止策 チェックリスト(利用者向け)

台東区教育委員会庶務課

■利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる（利用当日に必ず確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（集合時や着替え時等の運動を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
 - ※運動中のマスク着用は利用者の判断で行ってください。マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができずに人体に影響を及ぼす可能性があります。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 利用者間とは十分な距離（できるだけ2m以上）を確保すること
- 利用中に大きな声で会話、掛け声等をしないこと
- 感染防止のために学校長及び教育委員会が定めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、教育委員会に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティング等は最小限とし、三つの密を避けること
- 利用者の氏名及び連絡先を把握し、名簿（裏面）を作成すること
 - ※感染者が発生した場合、追跡を可能とするため1か月程度保管すること
- ごみは利用者自身で持ち帰ること
- 施設利用後は、清掃を行うとともに、利用者が触れた場所（ドアの取っ手、水道の蛇口など）は消毒を行うこと

■利用者が運動等を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動の種類にかかわらず、活動していない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（少なくとも2m）をあけること
 - 強度が高い運動の場合は、呼吸が激しくなるため、一層距離をあけること
- 走る・歩く運動においては、前の人の呼吸を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- タオルの共用はしないこと
- 運動用具は、利用団体が持参することとし、学校の備品（テニス、バレーボールの支柱など）を使用した場合には消毒を行うこと

利用者名簿

利用者名簿				
団体名				
責任者	名 前		連絡先	()
利用場所				
利用日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
利用人数	合計 人 (男性 人、女性 人)			
利用者名簿 (全員分)	名 前	住 所	連絡先	体温※

※入校前に利用者全員の検温を行い、記載してください。